

足立区ユニバーサルデザイン推進会議「公募による区民委員」公募要項

足立区は、一人ひとりの人権が尊重され、全ての人が生き生きと安心して心豊かに暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。

思いやりが、すみずみにまで行きわたった、そんなまちづくりに向けて、ユニバーサルデザインに関して幅広く意見をお聞かせいただきながら審議するため、公募による区民委員を下記のとおり募集します。

記

1 募集人数

2名以内

2 任期

令和7年4月から2年間

3 応募資格

下記のすべてに該当する方を、幅広い世代から募集

- (1) 区内に在住、在勤または在学する方
- (2) 応募締切時点での年齢が満18歳以上の方
- (3) 2年間の任期満了まで継続して足立区ユニバーサルデザイン推進会議（年4回程度）に出席できる方（会議は平日の昼間を予定）
- (4) 足立区ユニバーサルデザイン推進会議の公募委員を直近連続して4期以上つとめていない方

4 応募方法

下記の書類を、都市建設課ユニバーサルデザイン担当に持参又は簡易書留により郵送してください。なお、応募後の書類は返却できませんので、ご了承ください。

- (1) 区内に在住する方は、氏名、年齢、住所、連絡先、職業等を、区内に在勤又は在学する方は、氏名、年齢、住所、連絡先、職業等、勤務先等の所在地を記載した申込書（様式1）
- (2) 地域やまちづくりなどに関する活動実績経歴などを記載した経歴書（様式2）
- (3) 応募の動機、抱負などを記載した応募理由書（様式2）
- (4) 800字程度の論文（様式は自由）

課題：「あなたのこれまでの経験も踏まえて、まちのユニバーサルデザイン化をさらに進めていくためにできることを800字程度で述べてください。」

選考は、応募時に提出された書類により第一次選考を行い、第一次選考合格者は第二次選考として面接を行います。

（裏面につづく）

5 応募締切

令和7年1月14日（火曜日）までに持参または簡易書留により郵送（令和7年1月14日必着）してください。

6 応募先

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 北館3階
足立区都市建設部都市建設課ユニバーサルデザイン担当

7 選考結果

第一次選考、第二次選考ともに、応募者全員へ通知します。

8 委員報酬

区が定める報酬額（1回7,000円）を支給します。

※所得税法第185条第1項日額乙欄に基づき、上記の額から源泉徴収額を差し引いた額を支給します。

9 その他

- (1) 電話、FAXおよびEメールによる応募は受け付けできませんので、ご了承ください。
- (2) 足立区ユニバーサルデザイン推進会議における発言内容等については、個人情報を除いて、公表されますので、ご了承ください。
- (3) 応募書類は返却できませんので、ご了承ください。

問合せ先

都市建設部都市建設課ユニバーサルデザイン担当

電話 3880-5768（直通）

FAX 3880-5619

Eメール tosu@city.adachi.tokyo.jp